

議会の活性化と議会改革



福知山市議会

市 勢

市の概要

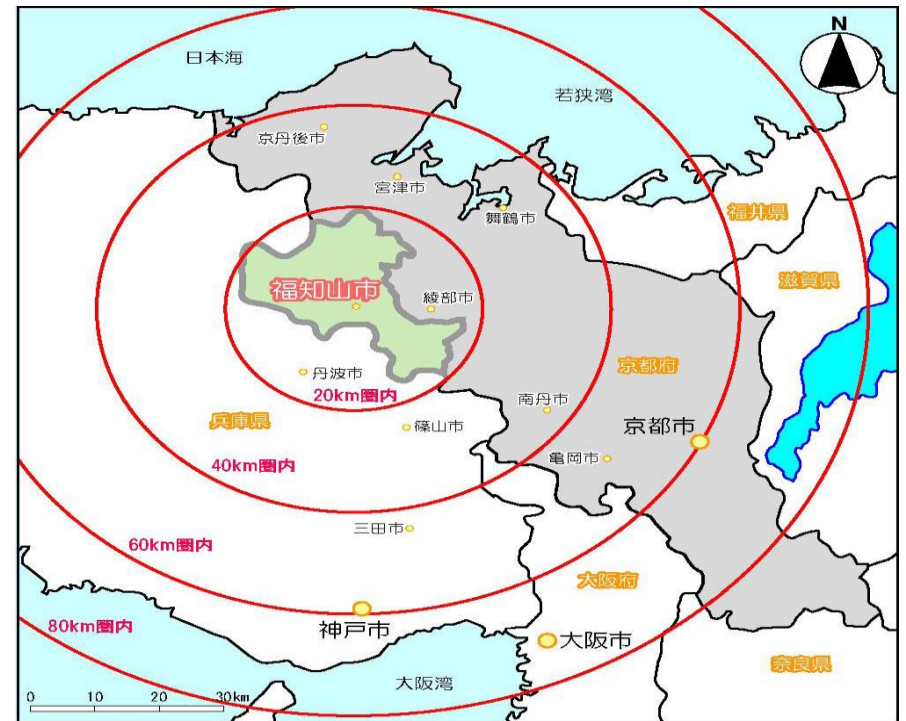
市制施行は昭和12年4月、それ以後、数度の合併を繰り返し、市域を広めてきました。最近では平成18年1月1日に、福知山市・三和町・夜久野町・大江町の1市3町が合併し、新しい「福知山市」のスタートを切りました。本市は、京都市からは60km、大阪市からは70kmの距離にあり、国道9号をはじめとする多くの国道や舞鶴若狭自動車道、JR山陰本線・福知山線および京都丹後鉄道などが通る北近畿の交通の要衝となっています。

近年は、鉄道のまちの歴史とアイデンティティを体現した「福知山鉄道館フクレル」のオープン、災害情報の一元化・共有化を図りより災害に強い消防防災体制を構築することを目的とした「京都府中・北部地域消防指令センター」の運営開始、様々な子どもの状況に対応できる多様な学びを推進するための環境整備等が行われました。

また、令和6年4月には、公立大学法人「福知山公立大学」に大学院地域情報学研究科が開設され、情報学の深化をめざす研究開発に加え、その成果を地域にねざした実践活動に適用することを期待されています。

面 積	552.54平方km
周 囲	174.20km
海 抜	839.17m (最高) 7.11m (最低)
人 口	74,009人
世帯数	36,798世帯
(人口・世帯数は令和7年4月1日現在)	

(本市の位置)



明智光秀ゆかりの福知山城



議会の概要

■ 定 数

条例定数	現 員 数	男女内訳
24人	23人	男性21人・女性2人

■ 党派別議員数

(令和5年4月市議会議員選挙時点における届出状況)

公明党	3人	日本共産党	3人
自由民主党	1人	日本維新の会	1人
無所属	15人		

■ 会派別議員数

(令和7年4月1日時点)

福知山市議会公明党	3人	日本共産党福知山市会議員団	3人
蒼士会	4人	無所属・維新議員団	2人
新政会	6人	対話の時代	2人
地域政党ふくちやま	3人		

■ 報 酬

議 長	495,000円
副議長	440,000円
議 員	410,000円

■ 政務活動費

年額(1人)	180,000円
--------	----------

■ 市議会事務局

職員定数 8人	現員数 6人	局長一次長一総務係(1) 議事調査係(3) 会計年度任用職員(3)
------------	-----------	--------------------------------------

■ 組 織

(カッコ内は定数・構成員)

常任委員会

総務防災委員会 (8人)

教育厚生委員会 (7人)

産業建設委員会 (8人)

予算審査委員会 (23人) 議長を除く全議員

決算審査委員会 (22人) 議長及び監査委員を除く全議員

議会運営委員会 (9人)

特別委員会

由良川改修促進特別委員会 (7人)

協議・調整の会議

全議員協議会 (全議員)

各派幹事会 (正副議長及び各派幹事)

広報広聴委員会 (各会派1名)

議員報酬等検討委員会 (副議長及び各会派代表者1名)

議会改革検討会議 (委員の構成は議会運営委員会と同一)

委員長会議 (正副議長及び各委員長)

議会政策検討会議 (全議員)

議会の活性化と議会改革

- 議会基本条例制定について (P5)
- 議会改革検討会議の取り組み (P6)

1 情報公開の推進

- (1) 議案賛否の公開 (P8)
- (2) 政務活動費の使途・収支報告の公開 (P8)
- (3) 役職選出にかかる所信表明会の実施 (P9)
- (4) 委員会審査等ライブ中継・録画配信の導入 (P10)
- (5) 議長の議会広報活動 (P11)
- (6) 議員の請負の状況の公表 (P11)

2 市民参加の推進

- (1) 議会報告会 (P13)
- (2) 出張委員会の実施 (P18)
- (3) 行政視察研修報告会の実施 (P20)
- (4) 高校生フレッシュ議会 (P21)
- (5) 議員定数を考える市民意見交換会 (P26)
- (6) 傍聴者への取り組みの充実 (P24)

3 議会の機能強化

- (1) 議決事項の充実 (P26)
- (2) 議員研修の充実 (P27)
- (3) 災害発生時の議会の対応 (P28)
- (4) 請願審査の充実 (P29)
- (5) 自由討議の推進 (P30)
- (6) 自由討議を踏まえた政策提言 (P31)
- (7) 議会政策検討会議の設置 (P33)
- (8) 市議会から市長へ政策提言書の提出 (P34)
- (9) タブレット端末の活用 (ICT化の推進) (P37)
- (10) オンライン会議 (P39)

○福知山市議会議員政治倫理条例 (P40)

○議会基本条例の検証評価結果について (P42)

議会基本条例制定について

■ 制定までの経過

H23年 4月	一般選挙 議員定数26名（福知山市議会第21期議員）
H23年 5月	議会基本条例策定について全議員確認
H23年 5月	総務委員会 検討開始（28回協議） 先進地視察（会津若松市・伊賀市・京丹後市・綾部市） 全議員協議会の確認
H24年 11月	パブリックコメントを実施
H24年 11月	議会基本条例をテーマに 議会報告会を開催（※）
H24年 12月	定例会上程・制定
H25年 4月	条例施行
H25年 5月	議会改革検討会議設置

■ 議会基本条例の柱

- ① 情報公開の推進
- ② 市民参加の推進
- ③ 議会の機能強化（議会の活性化）

11月16日、福知山市議会
は、市民会館で第3回議会
報告会を行いました。
今回の報告会は、今日ま
で検討してきた議会基本条
例案をテーマに設定し、

第3回 議会報告会

テーマは議会基本条例(案)

広く市民に理解を求めるた
め開催しました。参加者は、
48名でした。
大谷洋介総務委員長が条
例案を報告しました。

**基本条例案の
方針と特徴**

条例案は、12章28条で構
成、条例案は「議会の果た
すべき役割を明確にすること
」を目的に、基本方針は
3本柱とし、①市民への情
報公開（会議の公開、市民
の傍聴の意欲を高め、議会
報告会の開催）、②市民参
加を推進（請願・陳情者の
意見陳述）、③議員間の自
由討議の拡大です。また、
条例案の特徴は、「反問
権」を可能にしたこと、市
民の積極的な傍聴を募るた
め出張委員会の開催、地方
議会が国などに働きかける
など、市民に信頼され、評
価される議会を構築します。

報告会とその後に出され
た感想・意見を紹介します。
▽議会活性化のための反問
権を大きく評価する。
▽市民への情報公開を評価
する。
▽「市民ではなく「住民」と
いう文言が適当と考える。
▽最高規範という文言は法
律上使用できないのでは。
▽議員の資質アップのため、
研さんを求める。
▽市民と議会の循環サイク
ルを円滑にするため、広
報・議会だよりを活用して、
より分かり易い文言などで
周知してほしい。
▽条例の実効性を求める。
▽議会報告会の定例議会」
との開催を希望する。
▽議場内への携帯電話の持
ち込み、居眠りを厳禁にす
る。
▽傍聴者に議会活性化への
協力を求める。
▽議会報告会の開催と内容
を具体的に周知してほしい
などでした。
貴重なご意見をいただき
ありがとうございました。

参加者の感想・意見

（※）議会だより（平成25年2月1日発行 No.92）

議会改革検討会議の取り組み

■ 議会基本条例第16条(議会改革)

- ・ 議会改革検討会議の設置義務
(議会改革の継続的取り組みの推進)
- ・ 平成25年5月設置

■ 会議の主な内容

- ・ 議会基本条例に基づく議会活動の点検、検証等
- ・ 議会改革事項に関する検討
- ・ 議員からの提案、提言の検討

■ 設置後の主な取り組み

- 平成26年2月 議会基本条例(解説)の作成
 11月 災害等発生時の議会対応要領の策定
 自由討議実施要領の策定
 法第96条第2項の議決事項の策定
 議会基本条例運用基準の策定
 平成27年3月 常任委員会のあり方
 (所管事項の再編、予算決算審査の常任委員会化)
 議会改革講演会、議員研修会の開催
 6月 議会のICT化の検討開始
 8月 出張委員会実施要領の策定
 平成28年5月 高校生議会の開催
 平成29年3月 政策提言、政策立案のしくみづくり
 10月 タブレット端末の試行導入
 令和元年6月 議会基本条例が6年経過する中で
 検証・評価について検討開始
 令和2年7月 議会基本条例検証・評価結果報告
 令和5年4月 議会基本条例及び解説の改正施行
 (オンライン会議について記述)



議会基本条例
(条例と解説)



議会改革検討会議

～議会改革度調査ランキングの推移～ (早稲田大学マニフェスト研究所)

年度	総合順位	年度	総合順位
R6	29	H29	13
R5	64	H28	20
R4	75	H27	10
R3	70	H26	27
R2	39	H25	37
R1	78	H24	319
H30	11	H23	530

日経グローバル 全国市区議会調査 ランキングの推移 (日本経済新聞社)

年度	総合順位
30	11
26	18
24	166
22	376

※ 22～26は2年ごと
 ※ 30は4年ぶり4回目

議会の活性化と議会改革

1 情報公開の推進

(1) 議案賛否の公開

■ 議会だより、市議会ホームページに掲載

議員別議案賛否一覧表（賛否が分かれた議案のみ賛否状況を掲載）

〔議会基本条例第6条〕

議会は、重要な議案に対する各議員の意見を議会広報で公表する等、議員の活動に対して市民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めなければならない。

令和6年3月定例会議決結果について

		議決結果	福知山市議会公明党		日本共産党市会議員団		賛委会			無所属・無所属議員団		新政会				対話の時代		地域政界「ふくちやま・市民の声」							
			大谷洋介	足立伸一	吉見茂久	吉見純男	中村初代	梶原秀明	高橋正樹	野田晋介	藤本喜章	森下賢司	塩見聡	岩崎崇央	中嶋守	小松遼太	岡野天明	片山正紀	井上雄一	イシワタマリ	小瀧真里	田中法男	荒川浩司	足立治之	小原彰紀
議案																									
請願第3号	夜久野支所（ふれあいプラザ）の「国旗と市旗の掲揚」に関する請願	採択	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第4号	みんながよるこび北近畿に誇れる新文化ホールになるよう見直しの賛否を問う住民投票を求める請願	不採択	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	—	×	×	×	○	○	○	○	○	○
請願第5号	福知山市新文化ホール整備事業の推進に関する請願	採択	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	—	○	○	○	×	×	×	×	×	×

○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対 —：棄権

※ 田淵裕二議長（新政会）は、可否同数のため、請願第4号は不採択、請願第5号は採択と裁決しました。また、その他議案につきましては、議長職のため表決に加わっていません。

※ 所属会派は、3月27日現在

(2) 政務活動費の使途・収支報告の公開

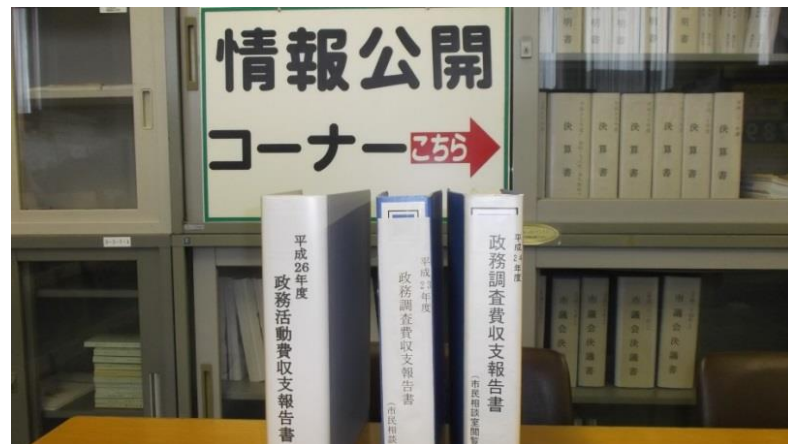
〔議会基本条例第15条〕

政務活動費の交付を受けた議員は、証票類を添付した収支報告書を議長に提出するとともに、自ら説明責任を果たすよう努めなければならない。収支報告書等は、所定の場所において市民が自由に閲覧できるようにしなければならない。

■ 公開方法

- ・ 政務活動費収支報告書及び研修報告は、市役所情報公開コーナーに常備し閲覧可能
- ・ 議会だより、HPに領収書・使途・収支報告を掲載
- ・ 行政視察研修報告会を開催

（全議員が参加し、市民・市職員を対象に研修成果を報告）



情報公開コーナー（市役所庁舎1階ロビー）

平成29年度から政務活動費を後払い方式に変更。
令和3年度から行政視察を対象に実施計画及び行程表をホームページ上で事前公表とした。

(3) 役職選出にかかる所信表明会の実施

[議会基本条例第2条]

議会は、議長、副議長並びに各委員会の委員長及び副委員長の選出に当たっては、それぞれの職を志す者に対して、所信を表明し、又は質疑応答する機会を設け、その選出の過程を市民に明らかにしなければならない。

■ 実施状況

平成25年5月 役職選出等に関する内規を施行
役職の改選時に初実施

※以後、一般選挙後（平成27年、令和元年、令和5年）
及び役職の改選（平成29年、令和3年、令和7年）の
度に実施

■ 所信表明会の概要

- ・役職を志す者が所信表明届出書及び所信表明通告書を提出
- ・所信表明者は通告書に基づき所信表明を行う
- ・所信表明の時間は1人10分以内
- ・質疑応答の時間は、所信表明者1人に対し15分以内
- ・進行は議長（又は委員長）が行う。ただし議長職の所信表明を行う場合は、所信表明者以外の年長議員が進行する。

■ 公開方法

- ・臨時会会期中に全議員協議会室で公開実施
- ・インターネットライブ中継、録画配信を実施

※ 全議員協議会室中継システムは平成25年10月から運用開始



所信表明会会場（全議員協議会室）



所信表明会演説

(4) 委員会審査等ライブ中継・録画配信の導入

〔議会基本条例第23条〕（議会広報の充実）

議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努めなければならない。

※ 本会議のライブ中継・録画配信は平成19年度から実施

■ 平成25年10月から運用

〔ライブ中継・録画配信を行う会議〕

- ・ 予算、決算審査委員会
- ・ 常任委員会等における請願審査
- ・ 役職選出にかかる所信表明会
- ・ 行政視察研修報告会
- ・ 議会政策検討会議（令和2年度より運用開始）
- ・ その他議会運営委員会が必要と認めたもの



令和5年 予算審査委員会（5月16日 第2回臨時会）

議案説明

- ・ 市長公室
- ・ 財務部
- ・ 福祉保健部
- ・ 教育委員会

市長公室 議案説明

（例）予算審査委員会の配信（3画面）



令和5年 所信表明会（5月11日 副議長、監査委員を志す議員の所信表明）

監査委員予備選挙

監査委員予備選挙 開票中

（例）所信表明会での監査予備選挙の配信（1画面）

(5) 議長の議会広報活動

[議会基本条例第3条] (議長の責務)

議長は、本会議後に必要に応じて記者会見を実施し、議会の情報公開に努めなければならない。

■ 記者会見の実施

- ・ 議員定数・議員報酬・政務活動費の検討結果報告
高校生フレッシュ議会の開催
- ・ 福知山市議会基本条例の検証評価結果報告
「市民に信頼され評価される議会」を目指して6年間の検証
- ・ 本会議場の音響映像機器の更新について
傍聴席での聞きやすさ、分かりやすさを支援する設備の導入

■ 地元FM局の放送 議長インタビューの実施

- ・ 議会の取り組みなど近況報告
- ・ 今後の議会活動の方針など

■ 地元高校生との懇談会 (学校訪問)

- ・ 市議会の仕事について
- ・ 地域の課題、18歳選挙権の導入など



議長記者会見 (H28.5.11)



議長記者会見 (R2.8.24)



議長記者会見 (R6.2.21)



議長記者会見 (R7.3.28)



FM放送議長インタビュー
(H27.6.30)



議長、議員と地元高校生との
懇談会 (H27.10.2)

(6) 議員の請負の状況の公表

- 福知山市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の施行 (令和6年2月26日)

■ 公表方法

- ・ 市役所情報公開コーナー及び市議会ホームページにて、報告の一覧の閲覧可能

議会の活性化と議会改革



2 市民参加の推進

2 市民参加の推進

(1) 議会報告会

[議会基本条例第6条]（市民参加及び市民との連携）
議会は、議会報告会を開催し、市民に対し討議内容及び議決事件の説明をするとともに、市政全般に関する課題について市民との意見交換に努めなければならない。

■ 議会報告会の内容

- ・ 定例会、臨時会の内容 ・ 委員会の活動紹介
- ・ 意見交換会（地域、団体の課題）など
- ・ 議会基本条例の制定（第1回～第3回）

■ 市民への周知方法

- ・ 議会だよりに告知掲載
- ・ 市議会ホームページに告知掲載
- ・ 報道への広報 など

■ 運営方法

- ・ 広報広聴委員会が主担当になり
全議員役割分担で運営

■ 実施状況 ※令和2年度はコロナウイルス感染症対策として延期

年度	開催回	地域・団体	会場数	参加者数
H25	4	地域	4	100
	5	地域	3	61
H26	6	地域	2	35
H27	7	団体	2	45
	8	地域	2	89
H28	9	団体	2	35
	10	地域	2	40
H29	11	団体	1	24
	12	団体	1	25
		地域	1	15
H30	13	地域	3	41
	14	団体	1	17
R1	15	団体	1	22
	16	地域	2	54
R3	17	団体	1	21
R4	18	団体	1	12
R5	19	団体	1	28
	20	地域	2	23
R6	※1	地域	10	94

※1 R6は広聴会として実施

2 市民参加の推進 (議会報告会)

～平成27年度から議会報告会をさらに充実～

● 参加者と議員が対話形式で自由な意見交換を実施

(『座談会』『市議会と語ろう!』)

● 団体対象形式と地域巡回形式を平行して実施

■ 令和3年度 (第17回)

[実施日] 令和3年11月17日 (水)

[会場] 市民交流プラザ

(19:00～)

[対象団体] 福知山市商工会 (21人)



[内容]

- 福知山市商工会より活動報告
- テーマ別のグループワーキング (意見交換)
(テーマ)
 - ・ 地域振興と地域経済の活性化について

■ 令和4年度 (第18回)

[実施日] 令和4年11月28日 (月)

[会場] 福知山公立大学

(10:00～)

[対象団体] 福知山公立大学学生 (12人)



[内容]

- 9月定例会概要等議会活動の報告
- グループワークによる意見交換
- 議会だよりに対する意見聴取 (アンケート)

■ 令和5年度（第19回）

[実施日] 令和5年11月9日（木）
[会場] 市役所5階全議員協議会室ほか
(13:30～)
[対象団体] 京都府女性の船「ステップあけぼの」福知山支部（28人）



グループに分かれて活発な意見交換が行われた。

[内容]

- テーマ別のグループワーキング（意見交換）
（テーマ）
 - ・ 人口減少、防災対策、福知山公立大学
 - ・ 市民病院、子育て支援、地域公民館
 - ・ 公共交通、農林業支援、除草、空き家
 - ・ 男女共同参画について

■ 令和6年度（広聴会として実施） テーマ：あなたの声、聞かせてください 新文化ホールのコト

[実施日] 令和6年11月13日、16日、18日
[会場] 市内10カ所で開催
[対象] 市民（延べ94人）



議員が聴き手に徹し、市民から多数の意見をいただいた。

(2) 出張委員会の実施

〔議会基本条例第18条〕（委員会等の適切な運営）

委員会は、市民の積極的な傍聴を募るため、出張委員会等（福知山市役所本庁舎以外で開催する常任委員会等）を行うことができる。

■ 出張委員会の実施について（議会改革検討会議 平成27年8月18日）

◆実施目的

議会基本条例第18条の規定に基づき、各委員会において出張委員会を開催し、市民の積極的な傍聴を募り、議会の情報発信と市民参加を促進する。

◆実施内容

下記の項目のうち、出張委員会に適した案件を委員会で選定し実施する。

- ①委員会の調査・研究テーマ
- ②委員会の閉会中の調査事項
- ③委員会の所管事項に関する重要施策等

◆実施時期及び回数

実施時期は委員会で決定し、実施回数は年1回以上とする。

◆実施場所

案件の内容に適した会場を委員会で決定する。

◆実施方法

案件の内容に応じて、関係機関及び関係者等から説明や意見を求め、会議の充実を図る。また、議員間の自由討議や市民との意見交換を積極的に実施する。

◆周知方法

出張委員会の準備、周知期間等を勘案し、市議会ホームページ、議会だより、広報カード、市LINE及び庁内LANにより広報する。

■ 実施状況

※令和3年度及び令和4年度はコロナウイルス感染症対策のため、実施せず。

年度	委員会	実施日	場所
H27	産業建設	H27.11.27	中丹有害鳥獣処理施設
	市民地域	H28.1.22	夜久野ふれあいプラザ
	総務防災	H28.2.18	福知山市消防防災センター
	教育厚生	H28.2.19	総合福祉会館
H28	教育厚生	H28.6.20	ハピネスふくちやま
	総務防災	H28.10.26	福知山市消防防災センター
	市民地域	H29.1.17	大江町総合会館
H29	総務防災	H29.12.26	福知山公立大学
	由良川特別	H29.7.6 H29.7.11	日新地域公民館 大江町総合会館
	教育厚生	H29.7.24	介護・福祉人材養成センター
	市民地域	H30.1.31	三和支所
	産業建設	H30.10.24	図書館中央館
H30	由良川特別	H30.8.20	ハピネスふくちやま
	産業建設	H30.10.24	図書館中央館
	市民地域	H30.11.2	夜久野地域公民館

年度	委員会	実施日	場所
R1	由良川特別	R1.7.2	中丹西土木事務所
		R1.8.9	大江町総合会館
	総務防災	R1.12.26	福知山公立大学
	産業建設	R2.2.10	大江町総合会館
	教育厚生	R2.2.14	ハピネスふくちやま
	産業建設	R2.8.21	三和支所
R2	由良川特別	R5.8.10	市民交流プラザふくちやま
	産業建設	R6.1.22	三和支所
	教育厚生	R6.1.24	市民交流プラザふくちやま
	産業建設	R6.2.9	総合福祉会館
R5	由良川特別	R6.8.6	市民交流プラザふくちやま
	産業建設	R7.1.28	市民交流プラザふくちやま
R6	由良川特別	R6.8.6	市民交流プラザふくちやま
	産業建設	R7.1.28	市民交流プラザふくちやま

2 市民参加の推進 (出張委員会)

【実施状況】

令和元年度

〔R1.7.2 由良川改修促進特別委員会

テーマ: 河川治水対策・内水対策について
(出張委員会)

場 所: 京都府中丹西土木事務所



〔R1.8.9 由良川改修促進特別委員会

テーマ: 由良川改修促進特別委員会の活動報告
(出前懇談会)

場 所: 大江町総合会館



〔R1.12.26〕 総務防災委員会

テーマ: 福知山公立大学の現状及び新学部の準備
状況について(意見交換会)

場 所: 福知山公立大学



〔R2.2.10〕 産業建設委員会

テーマ: 地域協議会によるまちづくりと交流拠点施設の
あり方について

(出張委員会)

場 所: 大江町総合会館



〔R2.2.14〕 教育厚生委員会

テーマ: 聴覚障害及び聴覚障害児・者にかかる懇談会
(出張委員会)

場 所: ハピネスふくちやま



令和2年度

〔R2.8.21〕 産業建設委員会

テーマ: 地域協議会によるまちづくりと交流拠点施設の
あり方について

(出張委員会)

場 所: 三和支所



2 市民参加の推進 (出張委員会)

【実施状況】

令和5年度

〔R5.8.10〕 由良川改修促進特別委員会

テーマ: 由良川改修促進特別委員会の活動報告
(出前懇談会)

場 所: 市民交流プラザふくちやま



〔R6.1.22〕 産業建設委員会

テーマ: 三和荘活用に向けた三和荘活用推進協議会の取り組み(出張委員会)

場 所: 三和支所



〔R6.1.24〕 教育厚生委員会

テーマ: 介護・福祉人材の確保について
(出張委員会)

場 所: 市民交流プラザふくちやま



〔R6.2.9〕 産業建設委員会

テーマ: 旧三町も含めた福知山市の観光の現状と今後の展望について
(出張委員会)

場 所: 総合福祉会館



令和6年度

〔R6.8.6〕 由良川改修促進特別委員会

テーマ: 由良川改修促進特別委員会の活動報告
(出前懇談会)

場 所: 市民交流プラザふくちやま



〔R7.1.28〕 産業建設委員会

テーマ: 今後の本市の文化・芸術振興について
(出張委員会)

場 所: 市民交流プラザふくちやま



(3) 行政視察研修報告会の実施

◆実施目的

議会改革の一環として情報公開を進め、より市民に開かれた議会をめざすとともに、行政視察の成果を市政への反映や政策提言等につなげることを目的とする。

◆実施時期

年2回（随時）

◆実施内容

委員会、会派の行政視察の報告

◆実施場所

全議員協議会室

◆対象

市民、市職員及び全議員

◆実施方法

- ・ 委員会は委員長、会派は幹事（代表者）による報告とし、公開実施でライブ中継及び録画配信を行う。
- ・ 公開実施で報告後に参加市民、担当部署の職員と意見交換を行う。
- ・ 各会派及び委員会30分以内（質問・意見交換を含む）

◆周知方法

市議会ホームページ、議会だより、広報カード、庁内LANなどにより広報する。

◆その他

報告書はホームページに掲載

■ 実施状況

※令和3年度はコロナ禍で行政視察がなく実施なし。

年度	開催回	実施日	報告数	
			委員会	会派
H28	第1回	H28.11.8	5	5
	第2回	H29.2.20	5	6
H29	第1回	H29.11.20	1	5
	第2回	H30.2.16	4	4
H30	第1回	H30.11.9	6	3
	第2回	H31.2.7	1	4
R1	第1回	R1.11.12	3	1
	第2回	R2.2.7	2	3
R2	第1回	R3.2.8	1	0
R4	第1回	R4.11.25	2	3
R5	第1回	R5.11.27	5	0
	第2回	R6.2.16	0	1
R6	第1回	R7.2.12	5	2



(4) 高校生フレッシュ議会 ～18歳の私たちが思うこと～

◆日時 平成28年5月19日(木)午後2時30分～

◆場所 福知山市議会 本会議場

◆目的 平成28年6月から選挙権の年齢が引き下げられることに伴い、将来を担う高校生に、民主主義の原則や地方自治の実践を学習する機会を提供することにより、行政や議会に対する関心度を高め、まちづくりに参画する意識の高揚を図る。なお、本事業は「平成27年度地方創生まちづくりアイデア買取り事業」において、優秀賞を受賞した市民のアイデアを事業化したもの。

※ 平成28年7月執行の参議院議員通常選挙が、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられてから初めての国政選挙

◆主催 福知山市議会（企画・運営：議会改革検討会議）

◆協力 京都府立大江高等学校3年生 17名
（男子10名 女子7名）

【備考】

福知山市内には、高等学校が6校ある。（公立3、私立3）
この中で、協力をいただいた大江高等学校では、平成27年度から、京都府教育委員会の「法やルールに関する教育・研究」指定校として、市議会の傍聴や議員との懇談会を実施されてきた経過がある。



議席・質問席に着く高校生



議員は傍聴席から見守った



市長による答弁



調査・研究してきたテーマについて
執行部に堂々と質問した

■ 高校生質問内容

- (1) 福知山公立大学について
- (2) 通学手段と無人駅について
- (3) 選挙の投票率について
- (4) 高齢化社会と少子化の現状について
- (5) 農業の抱える課題について
- (6) 商店街の活性化について
- (7) 空き家を増やさないために
- (8) 「ポイ捨て」を減らすために

高校生フレッシュ議会に至る市議会と大江高等学校の取り組み

◆ 平成27年9月11日(金) 大江高校生徒の本会議(一般質問)の傍聴

2年生33名が法やルールに関する教育の一環として、9月定例会一般質問を傍聴



本会議(一般質問)を傍聴

◆ 平成27年10月2日(金) 市議会議長、議員と大江高校生徒との懇談会

- 議長講話
 - ・ 市議会のしくみと役割
 - ・ 市の主要施策、諸課題など
- 高校生との意見交換



議長講話を聞き、活発な意見交換

◆ 平成28年4月25日(月) 議員団大江高校訪問「生徒・議員交流会」

- ・ 議会改革検討会議委員7名及び副議長参加
- ・ 高校生議会に向けた質問事項の整理、議員のアドバイスなどを実施
- ・ グループワーク
(8テーマ4グループに議員が参加)



高校生と議員が質問づくり

『高校生フレッシュ議会』の様子を録画配信しています。

福知山市議会ホームページ

→ ライブ中継録画配信

→ 本会議録画配信

→ 平成28年5月高校生フレッシュ議会

(5) 議員定数を考える市民意見交換会

【 テーマ 】 議員定数に関する検討について

- 1 議会の概要と活動状況
- 2 前期までの検討経過と結果
- 3 今期の議員定数に関する検討状況
- 4 議員定数の検討結果

◆ 実施主体 福知山市議会議員報酬等検討委員会

◆ 開催日時及び場所（市内4会場）

平成29年2月4日（土） 10:00～ 大江町総合会館
14:00～ 夜久野ふれあいプラザ
2月5日（日） 10:00～ ハピネスふくちやま
14:00～ 三和会館

～～ 議員定数検討の結果～～

■ 平成29年5月9日（5月臨時会）

議員定数条例の一部改正を議員提案、
賛成多数で可決、同日施行

- ・ 議員の定数「26人」を「24人」とする。
- ・ 施行日以後初めてその期日を告示される
一般選挙から適用する。

■ 平成31年4月21日

福知山市議会議員一般選挙

（新定数での任期開始：令和元年5月1日）



■ 参考

議会基本条例においては、「議員定数、議員報酬の改定は、議員自らが考え判断し、自ら市民への説明責任を果たすため、原則、改正理由を付記して、議員が提案すること」が条文化されている。（第24条第3項）

これに基づき、「議員報酬等検討委員会」において、平成25年8月以降、「議員定数・議員報酬・政務活動費」についての検討が重ねられている。

このうち、議員定数に関しては、平成29年3月に「次期改選時に議員定数を2名削減する」ことが検討結果として最終報告された。

(6)傍聴者への取り組みの充実

[議会基本条例第2条、第18条]

- ・ 議会は、議会活動への市民参加と情報公開の原則に基づき、活動を行わなければならない。(第2条)
- ・ 議会は、議会活動に市民の積極的な参加を募るため、市民が参加しやすい仕組みづくりに努めるとともに、議長が議会に諮って議案の審議に用いる資料等を提供し、市民の傍聴の意欲を高める議会運営に努めなければならない。(第2条)
- ・ 委員会の審査に当たっては、委員長が委員会に諮って、傍聴者に議案の審議に関する資料等を提供することができる。(第18条)

■ 会議資料の充実

本会議、委員会で議案書、委員会審査資料、予算・決算の概要、主要事項説明書などを閲覧資料として配付

■ 傍聴用スピーカー・ヒアリンググループ・字幕表示モニターの導入

(令和6年3月定例会から)
傍聴者の聞きやすさ、分かりやすさを支援する設備として、傍聴用スピーカー、ヒアリンググループ、字幕表示モニターを設置した。



■ 手話通訳・要約筆記の導入

【概要】

本会議、委員会で手話通訳・要約筆記の希望者に実施

【趣旨】

障害のある方の社会参加を促進するとともに、議会基本条例に基づく開かれた議会をめざした取り組みの一環として、聴覚に障害を持つ方が本会議及び委員会等の会議を傍聴できるよう、傍聴席において手話通訳を行う。

【実施方法】

手話通訳を希望される方は、事前に所定の用紙に必要事項を記入の上、議会事務局へ提出していただく。

【実施時期】

平成27年4月1日から（令和2年度から要約筆記追加）

■ 手話通訳・要約筆記実施状況 ※H30、R1、R3、R4、R6は実施なし

年度	実施日	区分	会議名	概要	希望者
H27	H27.9.11	手話	本会議	一般質問	3
	H28.2.19	手話	出張委員会	手話言語条例	(多数)
	H28.3.4	手話	本会議	一般質問	4
H28	H28.7.12	手話	本会議	一般質問	4
	H28.12.15	手話	本会議	一般質問	1
H29	H29.6.14	手話	本会議	一般質問	3
	H29.12.15	手話	委員会	手話言語条例	4
	H29.12.25	手話	本会議	手話言語条例	4
R2	R2.12.14	手話	本会議	一般質問	4
		要約	本会議	一般質問	4
R5	R5.12.14	手話	本会議	一般質問	4
		要約	本会議	一般質問	1

議会の活性化と議会改革

3 議会の機能強化

(1) 議決事項の充実

[議会基本条例第10条]
(地方自治法第96条第2項の議決事項)

(1) 総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及びこれに基づく基本計画に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、市行政の各分野における、政策及び施策の基本的な方向を定める計画、指針その他これらに類するものに関すること。

ただし、行政内部の管理にかかる計画、特定の地域を対象とする計画及び計画期間が5年未満の計画を除く。



まちづくり構想 福知山



まちづくり構想 福知山

■ 第10条第1号の規定による議決事項（審査方法：特別委員会設置付託審査）		
名称		計画期間
1	まちづくり構想 福知山	(基本計画) 5年

■ 第10条第2号の規定による議決事項（審査方法：所管常任委員会付託審査）		
名称		計画期間
1	子ども子育て支援事業計画	5年
2	人権施策推進計画	10年
3	地域公共交通計画	5年
4	地域福祉計画	5年
5	水道ビジョン	10年
6	下水道ビジョン	10年
7	都市計画マスタープラン	(概ね)10年
8	一般廃棄物処理基本計画	10年
9	自殺対策計画	5年
10	スポーツ推進計画	10年
11	国土強靱化地域計画	5年
12	農業振興地域整備計画 (農用地利用計画及び附図を除く)	(おおよそ)10年 (概ね)5年見直し
13	男女共同参画計画（はばたきプラン）	10年
14	エネルギー・環境基本計画	10年

3 議会の機能強化

(2) 議員研修の充実

〔議会基本条例第22条〕（研修の充実強化）

議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上を図るため、広く各分野の専門家との研究会を積極的に開催し研修の充実強化を図らなければならない。

■ 予算・決算審査委員会主催による研修会

講師：阪上 博則 氏

（ふるさと納税エバンジェリスト

泉佐野市政策監兼成長戦略室長兼MICE推進担当理事）

令和7年2月7日

『ふるさと納税施策～泉佐野市の先進事例から学ぶ～』

■ 総務防災委員会主催による研修会

講師：畠中 利治 氏

（福知山公立大学 数理・データサイエンスセンター センター長）

令和6年12月6日

『数理・データサイエンスセンターの取組について』

■ 議員報酬等検討委員会での議員研修会

講師：高沖秀宜氏（自治体議会研究所代表）

令和3年11月19日

『議員報酬等についての考え方』

■ 議員力向上研修（令和6年度から）

（京都市議会議長会広域振興支援助成金活用事業）

講師：中村 健 氏

（早稲田大学マニフェスト研究所 事務局長）

令和6年8月21日

『議員力向上のための研修（講義、助言と意見交換）』



R6.12.6

福知山公立大学での研修風景



R6.8.21

中村氏による研修風景

■ 福知山市民病院での研修会

※平成24年度以降、毎年実施

講師：香川恵造名誉院長、阪上順一院長

令和6年11月13日

『市民病院の近況と今後の課題』『健康寿命をどう延ばすか』

■ その他にも、多くの研修会に議員を派遣

・広報広聴研修会 ・近隣市議会主催の研修会 など

3 議会の機能強化

(3) 災害発生時の議会の対応

[議会基本条例第7条] (第3項)

議会は、災害が起きたときには、市民及び市長との間で情報の共有化を図り、オンライン会議(映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができる方法を活用した会議をいう。)を含めた、迅速な対応に努めなければならない。

災害等発生時には、被災状況と問題を把握するために、必要な段階において会議等を招集し、市長等に説明を求めるなど、情報の共有化を図り、必要な対応を協議する。

■ 福知山市議会業務継続計画(議会BCP)の策定 (令和7年4月施行)

◆ 業務継続計画の目的

福知山市において過去に発生した台風・豪雨による災害や新型コロナウイルス感染症の対応を教訓に、議会及び議員の役割について、明確な行動指針を定め、災害発生時の非常時においても、二代表制の趣旨に則り、議決機関としての議会が、市の地域防災計画を踏まえ、災害対策本部等と連携を図り、意思決定等の議会の基本的な機能を果たすことを目的として「福知山市議会業務継続計画(議会BCP)」を策定するものである。

福知山市議会災害対策会議の設置

(1) 設置基準

議会業務継続計画(議会BCP)の対象とする災害が発生し、かつ、議長が必要と認めたとき。

(2) 構成

構成員	議長	副議長	議会運営委員会
役職	委員長	副委員長	委員
主な任務	議会災害対策会議の会務を総理する。	委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。	委員長、副委員長ともに事故あるとき、又は欠けたときは議会運営委員長がその職務を行う。

(3) 任務

ア 議員の安否確認を行うこと。

イ 議員からの災害情報を収集・整理し、市災害対策本部等に情報提供を行うこと。

ウ 市災害対策本部等からの災害情報を収集し、議員に情報提供を行うこと。

エ 市災害対策本部等に対し、要望・提言を行うこと。

オ 必要に応じて、国・京都府等への意見書の提出を行うこと。

カ その他委員長が必要と認める事項に関すること。

■ 福知山市議会「庁舎避難訓練」

実施日: 令和6年11月15日

内容: 本会議中に庁舎内で火災が発生した想定で、議場から庁舎外へ避難する訓練を実施



3 議会の機能強化

(4) 請願審査の充実

〔議会基本条例第6条〕（第4項）

議会は、請願及び陳情を市民による政策提言と位置付け、提出者が希望した場合は、その委員会審査又は調査において、意見を直接述べることができるよう配慮しなければならない。

■ 請願趣旨会派合同説明会の実施

- ・ 請願を提出しようとする者が、議員に対して趣旨説明を行うにあたり、一度に説明ができるよう、合同説明会方式で実施する。（請願者の負担軽減を目的に実施）
- ・ 説明会には、各会派から代表者が出席する。
- ・ 請願を提出しようとする者は、説明会の後、期限までに1名以上の紹介議員の署名を添えて請願書を提出する。

行政手続きにおいて押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、令和3年度から請願書については署名押印の見直しを行った。

■ 請願の委員会審査

- ・ 請願審査の場には、請願者（説明者）が出席し、直接請願趣旨の説明を行う。また、質疑に対して応答する。
- ・ 審査の様子はインターネットライブ中継、録画配信を行う。



請願審査の様子
（手前が請願者）



インターネット中継を実施するため
設備のある全議員協議会室で開催

■ 請願者への請願審査及び採決結果の通知

- ・ 請願審査に係る委員長報告を付して、議決結果を請願者に通知する。

3 議会の機能強化

(5) 自由討議の推進

〔議会基本条例第14条〕（自由討議による合意形成）
議会は、会議においては、議員相互間の自由討議により議論を尽くして合意形成に努めなければならない。

■自由討議実施要領の策定

（平成26年12月1日 施行）

◆実施対象（第2条）

- ・常任委員会の所管事項を実施対象とする。

◆実施方法（第3条）

- ・委員長又は委員の提案により委員会に諮って実施する。
- ・自由討議の進行は、委員長が行う。
- ・議事説明員の説明がある場合は、委員の質疑が終了した後、自由討議を実施する。
- ・議事説明員の退席は、求めない。ただし、委員長が必要と認める場合は、この限りでない。

◆発言等（第4条）

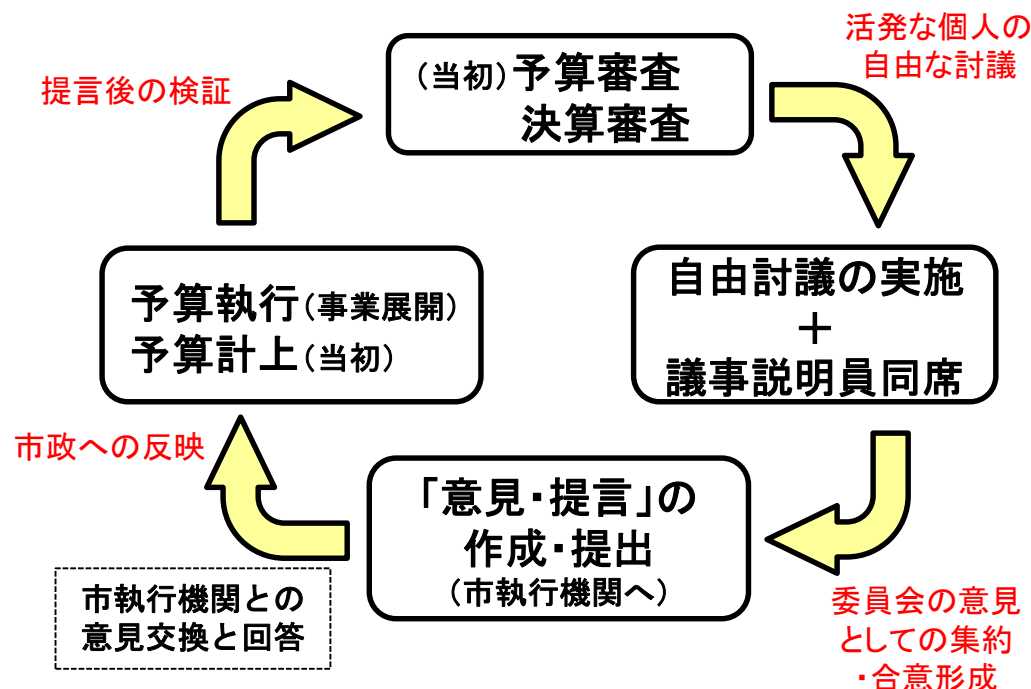
- ・委員が発言するときは、委員長の許可を得る。
- ・委員の発言回数は、制限しない。
- ・委員は、他の委員の発言を強要することはできない。
- ・議事説明員は、発言に加わらない。ただし、委員長から発言を求められた場合は、この限りでない。

◆自由討議の取り扱い（第5条）

- ・自由討議において、合意形成の図られたものについては、議案提出及び委員長報告など、必要に応じて本会議に反映させる。

■予算・決算審査委員会における『自由討議』の活用

予算審査委員会及び決算審査委員会では、『自由討議のあり方』を定め、予算及び決算審査から執行部への『意見・提言』までの循環サイクルの中に『自由討議』を組み込んでいる。



3 議会の機能強化

(6) 自由討議を踏まえた政策提言(予算・決算審査委員会)

・予算・決算審査委員会では、会派から提案されたテーマについて、自由討議(1テーマの上限時間60分)を行い、委員会として合意形成を図った上(出席委員の過半数の同意を条件)で、政策提言(意見・提言)を実施している。

・「決算審査を踏まえた政策提言」を行った場合は、3月定例会において、政策提言テーマを所管する予算審査委員会所属別質疑日の新年度予算冒頭に、「反映状況の報告」に対する質疑「政策提言反映質疑」を実施し、提言後の市政への反映や進捗状況を確認している。

年度	自由討議		政策提言(意見・提言)		政策提言を行った内容(テーマ)	備考
	テーマ数	実施日	テーマ数	実施日		
平成30年度	4	H30.3.23	4	H30.5.18	・市民主体のまちづくりの推進について ・指定管理制度における債務負担限度額と指定管理料の算出過程について ・子どもの貧困対策について ・中心市街地活性化基本計画推進事業ポッポランドのあり方について	平成30年度当初予算審査
	5	H30.10.16	1	H30.12.5	・平成29年度決算と本市独自事業の取り組みについて	平成29年度決算審査
令和元年度	3	H31.3.25	0	—		平成31年度当初予算審査
	5	R1.10.16	2	R1.12.19	・民生委員・児童委員のあり方について ・観光行政の取り組みと課題について	平成30年度決算審査
令和2年度	コロナのため中止					令和2年度当初予算審査
	6	R2.10.13	2	R2.10.21	・石原土地地区画整理事業特別会計早期閉鎖に向けた販売強化 ・災害時要配慮者避難支援事業の更なる推進	令和元年度決算審査
令和3年度	2	R3.3.24	0	—		令和3年度当初予算審査
	3	R3.10.8	2	R3.10.20	・「シビックプライドの醸成」「関係人口・交流人口の拡大」に向けた今後の考えについて ・福知山市の農業を守る支援施策の強化について	令和2年度決算審査

3 議会の機能強化

年度	自由討議		政策提言（意見・提言）		政策提言を行った内容（テーマ）	備考
	テーマ数	実施日	テーマ数	実施日		
令和4年度	2	R4.3.25	0	—		令和4年度当初予算審査
	1	R4.10.7	0	—		令和3年度決算審査
令和5年度	—	—	—	—		令和5年度当初予算審査
	3	R5.10.6	1	R5.10.19	・さらに安心して子どもを産み育てられるまちを目指し、子育て・教育にかかる負担軽減を	令和4年度決算審査
令和6年度	2	R6.3.22	—	—		令和6年度当初予算審査
	4	R6.10.8	4	R6.10.21	・ヤングケアラー支援の推進強化について ・稼げる農業応援事業の発展的な見直しについて ・森林・林業DX活用の推進等について ・ふるさと納税など安定的財政運営のための自主財源の確保に向けて	令和5年度決算審査
令和7年度	3	R7.3.26	—	—		令和7年度当初予算審査

3 議会の機能強化

(7) 議会政策検討会議の設置

議会の政策提言及び政策立案を実現させるため、議員間の共通認識の醸成を図り、合意形成に資することを目的として、福知山市議会政策検討会議（以下「政策検討会議」という。）を設置する。

◆ 構成

- ① 政策検討会議は全議員で構成する。
- ② 政策検討会議に座長及び副座長を置き、座長は議長とし、副座長は副議長とする。
- ③ 政策検討会議は、座長（議長）が招集し議事を進行する。

◆ 所掌事項

- ① 政策提言及び政策立案の提案者の説明に関すること。
- ② 政策提言及び政策立案の議員間の共通認識の醸成及び合意形成に関すること。
- ③ 政策提言の決定及び提出に関すること。
- ④ その他政策提言及び政策立案に関すること。

◆ 協議機関の設置

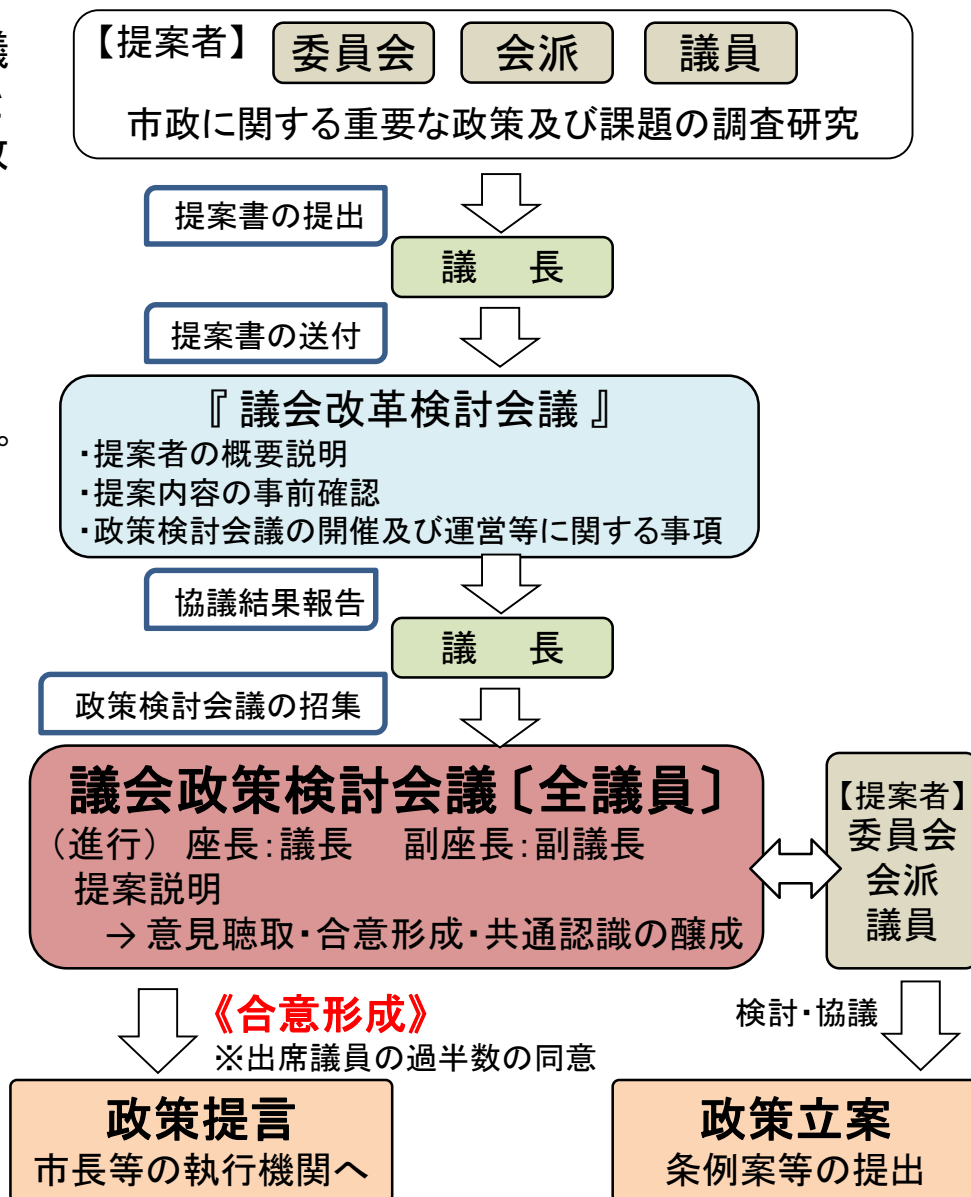
政策検討会議の円滑な運営及び提案内容の事前確認等を行うための協議機関を設置する。

- ① 協議機関は、「議会改革検討会議」で構成する。
- ② 協議機関は、議会改革検討会議の委員長が招集し、議事を進行する。
- ③ 協議機関は、議長の要請事項に基づき、政策検討会議の運営及び提案内容の確認等を行う。

◆ 提案者

- ① 委員会（常任委員会、特別委員会）
- ② 会派
- ③ 議員

政策提言、政策立案のフロー図



3 議会の機能強化

(8) 市議会から市長へ政策提言書の提出

■ 平成29年度

消防団活動支援に関する政策提言(総務防災委員会)

- ① 団員確保施策の推進(消防団応援事業)
団員カードの発行による生活支援、各種行事での活動紹介など
- ② 団の統合・再編の支援
統合、再編にかかる財政支援の拡充と全体計画の策定の検討
- ③ 機能別消防団の拡充
消防団活動および機動力向上を目的とした機能別消防団の推進

空き家対策に関する政策提言(産業建設委員会)

- ① 空き家の実態把握と早期発見
自治会、地域協議会などとの連携強化と情報共有、
ワンストップ窓口の設置など
- ② 管理不全な空き家の予防の視点
ホームページなどでの定期的な広報、無料相談会・セミナーの開催など
- ③ 空き家利活用の視点
空き家利用希望者への物件情報提供、専門的知見からのアドバイスなど
- ④ 危険な空き家の解消と安全対策の視点
空き家除去費用、空き家解体後の用地活用などにかかる支援制度の検討など



市長への政策提言書の提出
平成29年4月26日
(総務防災委員会・産業建設委員会)

3 議会の機能強化

■ 平成30年度

デマンド型交通システム普及促進に関する政策提言(市民地域委員会)

- ① 本市の公共交通施策の方向性
既存の路線バスとデマンド型交通のネットワークの構築
- ② デマンド型交通システム内容及び対象とすべき地域
市中心部と地域を結ぶ定時定路型デマンドタクシーの導入を推進
- ③ 実施計画(時期・手法など)の策定
団塊の世代の免許証返納などを見据え、実施計画の迅速な策定を求める

産業支援に関する政策提言(産業建設委員会)

- ① 福知山産業支援センター(ドッコイセ! biz)の体制の充実
専門スタッフの配置強化、相談しやすい環境・雰囲気づくり
- ② 産学官金の連携とローカルイノベーションの創出
福知山公立大学や京都工芸繊維大学の知見を生かした産学官金の連携を構築
- ③ 地域産業の振興につながる産業支援
コミュニティビジネスの育成や地域資源を活用した新産業の創造による
若者やU・J・Iターン者、高齢者、女性、障害のある人などの就業の場の創出

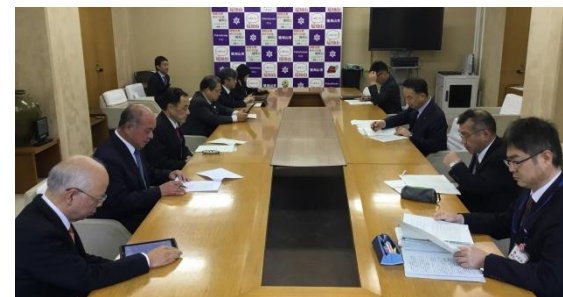
移住定住対策の促進に関する政策提言(市民地域委員会)

- ① 移住定住対策の方向性
「移住促進条例(仮称)」の制定、移住定住サポートセンターの機能強化など
- ② 具体的な移住定住促進対策
地域、年齢層、家族構成などを特定した明確な移住者ターゲットの設定など
- ③ 中長期的な視野と目標の明確化
中長期計画の策定、年間移住者の目標設定など

【市長への政策提言書の提出】



平成30年6月1日(市民地域委員会)



平成30年12月21日(産業建設委員会)



平成31年2月15日(市民地域委員会)

3 議会の機能強化

■ 令和2年度

「地域づくり組織によるまちづくり」と「市周辺部の交流拠点施設のあり方」に関する政策提言書 (産業建設委員会)

地域づくり組織によるまちづくり

- ① 地域づくり組織の持続や発展を地域の活性化のための市政の重点施策として位置付け支援すること。
- ② 地域の活動と、そのための人材確保及び人材育成を支援するため福知山市自治基本条例第26条をより具現化した「地域づくり組織条例」〈仮称〉を制定すること。
- ③ 住民組織による地域公共交通の運営の安定と安全運行のための支援を図ること。

【市長への政策提言書の提出】



令和3年2月26日(産業建設委員会)

■ 令和6年度

中学校部活動の地域移行に関する政策提言書(教育厚生委員会)

- ① 活動場所と移動手段に関すること
- ② 指導者の確保
- ③ 持続可能な運営体制の整備
- ④ 受益者負担
- ⑤ 文化部活動の受け皿
- ⑥ 必要な財源確保

【市長への政策提言書の提出】



令和7年2月25日(教育厚生委員会)

3 議会の機能強化

(9) タブレット端末の活用(議会 I C T 化の推進)

■ タブレット端末導入にかかる調査研究の経過

◇ 平成27年6月

タブレット端末の導入へとつながる I C T 化の推進に係る調査研究を開始

◇ 平成27年8月

研修会「I C T を活用した議員力の向上と議会の活性化」
講師：東京インタープレイ株式会社 君島一郎氏(元逗子市議会議員)
内容：議会のICT化の意義、タブレット端末演習、議員アンケートほか

◇ 平成27年10月

議員アンケート(研修会)分析、他市事例の研究

◇ 平成28年2月

先進市議会視察(栃木県大田原市議会、埼玉県飯能市議会)

◇ 平成28年3月

研修会「大津市議会の I C T を活用した議会運営」

講師：高橋健二氏(大津市議会議員)

内容：タブレット端末の導入による議会運営、議場スクリーンを活用した議会運営、情報発信ほか

◇ 平成28年4月

『議会の I C T 化の推進にかかる基本的事項』の策定

◇ 平成28年10月

全議員協議会において議会改革検討会議での検討状況を報告

◇ 平成28年11月

先進市議会視察(兵庫県西宮市議会)

◇ 平成28年12月

議会の I C T 化推進に関する検討結果報告(まとめ)

◇ 平成29年10月

タブレット端末の試行導入

(文書共有システム、議員用グループウェア含む)



議会改革議員研修会
(H28.3.30)

大津市議会のICTを活用した議会運営
～市民に開かれた議会をめざして～
講師：大津市議会議員 高橋健二氏

議会のICT化の推進にかかる基本的事項(抜粋)

■ ICT事業化の重点事項

①タブレット端末の導入による議会運営

- ・議会運営の効率化 ・情報伝達の即時化
- ・各種資料の電子化によるペーパーレス化、クラウド共有(議案書、委員会資料、予算書、決算書、各種計画など)
- ・政策立案や政務活動などに活用
- ・議会報告会や出張委員会などに活用
- ・災害等発生時の対応に活用

②議場スクリーンの導入による本会議等の運営

- ・グラフや写真の投影による一般質問の充実化など

事業内容(機器及びシステム)・議員負担金

- タブレット端末(iPad、Wi-Fi + セルラーモデル)通信費
(本体リース込み)

- システム
 - ・文書共有・会議システム(SideBooks)
 - ・議員用グループウェア(サイボウズOffice)
 - ・タブレット端末管理システム(LanScope An)
 - ・Microsoft Office 365

- 議員負担金 タブレット端末の「通信費」について
公費負担50%、議員負担50%

3 議会の機能強化 (タブレット端末の活用)

タブレット端末の導入効果

■ 効果検証にかかる議員アンケート結果(H30年10月実施) 【タブレット導入のメリット・効果】

- ・ 議会全体、委員会、会派などグループ内での情報共有や情報伝達の確実性、即時性が向上した。
- ・ 会議資料の事前確認や事後の資料検索が容易になったことにより、会議運営の効率化とともに、議会機能の強化につながっている。
- ・ 一般質問において議場スクリーンを使用し、写真、数字、グラフを投影することにより、質問の意図や内容を客観的に、執行部や市民に伝えることができる。
- ・ 災害時の現場状況の共有や、市民への現地での説明、各種情報のウェブ検索など、通信端末ならではの臨機な活用による効果が発揮されている。

■ ペーパー削減効果(事務局調べ)

【令和6年度実績】

① 会議資料のペーパーレス化

会議数 313回(各種委員会202回、本会議28回、その他83回)

削減枚数 193,864枚

② 議員への配布資料(グループウェアを活用するもの)

送付数 252件(メッセージ230件、掲示板22件)

削減枚数 48,178枚

計 年間約242,042枚(省資源化、省力化を達成)
(うち、執行部が印刷調製する資料 109,930枚)



タブレットを活用したペーパーレス会議の様子(議会改革検討会議)



タブレットとスクリーンを使用した初めての一般質問の様子(平成29年12月議会)



令和元年6月定例会から、議場スクリーン(吊下げ収納式)を常設化。プロジェクターも更新し、鮮明度も大幅に向上した。
令和7年6月定例会では、一般質問を実施した17人中、11人がスクリーンを活用した。

3 議会の機能強化

(10) オンライン会議

オンライン会議にかかる調査研究の経過

災害発生時に議員の参集ができない場合の情報共有手段の一つとしてオンラインによる会議の開催があると考えられることから、まずは、タブレットを有効活用し、議会活動に支障がでず、迅速に対応できる環境をつくることから着手することとした。

議会における会議や委員会、議員・委員が参集して行うリアル開催を最優先することを基本とする中で、やむを得ず参集することができない場合の一つの手段として、「オンライン会議」を位置づけることとした。

また、議員の欠席要件に当てはまる場合に、欠席ではなく本人が希望する場合にはオンライン出席を可能とすることを共通認識として確認したうえでオンラインでの委員会等を可能にするための、会議規則や、委員会条例の改正協議を行った。

オンライン会議に関する条例等の改正範囲については、委員会のみオンライン会議ができる改正を速やかに行うこととした。本会議については中期的な課題として、BCP計画の策定や地方自治法の改正を見極めて、適切な時期に議会基本条例も含めた条例改正の検討を行うこととした。

また、オンライン委員会が開催できる条件については、災害等の発生、感染症のまん延防止等及び育児、介護、疾病、看護等のやむを得ない事由とした。

なお、今回のオンラインによる出席の範囲は議員のみとし、執行部の議事説明員、公述人、参考人については、今後の検討課題とした。

- | | |
|-----------|--|
| 令和4年1月24日 | 協議開始（範囲・開催条件）
1. オンライン会議に関する条例等の改正範囲
2. オンライン委員会が開催できる条件 |
| 令和4年2月14日 | 改正範囲、開催条件決定
1. 委員会のみオンライン会議ができる改正
2. 「災害（等の発生）、感染症のまん延防止等のやむを得ない事由」及び「育児、介護、疾病、看護等のやむを得ない事由」 |
| 令和4年2月25日 | 改正案協議
1. 福知山市議会会議規則の一部改正（案）
2. 福知山市議会委員会条例の一部改正（案） |
| 令和4年3月7日 | 改正案決定
1. 福知山市議会会議規則の一部改正（案）
2. 福知山市議会委員会条例の一部改正（案） |
| 令和4年4月1日 | 改正案施行
1. 福知山市議会会議規則
2. 福知山市議会委員会条例 |
| 令和4年9月15日 | 施行
1. 福知山市議会オンライン会議開催要領 |

福知山市議会議員政治倫理条例

■ 条例制定の目的

条例の位置づけは、福知山市議会基本条例の趣旨を実現するために制定されるものである。

議員活動を行う際に遵守すべき行動基準を定めることにより、議員の政治倫理の確立及び向上を図り、市民に信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

議員政治倫理条例策定の経過

・令和5年度	検討開始
・令和6年8月8日	行政視察 (愛知県犬山市議会)
・令和7年1月24日	条例案策定
・令和7年2月12日	検討会議
・令和7年3月27日	条例案可決
・令和7年4月1日	施行

■ 議員政治倫理条例の構成

- ・ 目的（第1条関係）
- ・ 議員の責務（第2条関係）
- ・ 議員への働きかけの禁止（第3条関係）
- ・ 宣誓（第4条関係）
- ・ 政治倫理基準（第5条関係）
- ・ 請負等に関する制限（第6条関係）
- ・ 政治倫理基準の違反に関する申立て等
(第7条関係)
- ・ 審査請求（第8・9条関係）
- ・ 審査会の設置（第10条関係）
- ・ 審査・調査、意見陳述（第11～13条関係）
- ・ 審査結果（第14・15条関係）
- ・ 措置（第16条関係）
- ・ 公表（第17条関係）



← 条例本文等はこちらを参照

福知山市議会議員政治倫理条例

■議員が遵守すべき 17 の事項（第 5 条関係）

号	禁止行為	説明
(1)	名誉の毀損、不正の疑惑	議員として品位・名誉を確保し、その職務に関して不正の疑惑を持たれる行為をしないこと。
(2)	他人の名誉・人格を損なう発言・情報発信	議員としての発言又はSNS等の情報発信において、他人の名誉を毀損し、人格を損なう一切の行為をしないこと。
(3)	寄付の受領	政治活動に関し、政治的又は道義的な批判を受ける恐れのある寄付を受けないこと。議員の後援団体にあっても、同様とする。
(4)	金品、飲食等の授受	その地位を利用して、公正を疑われるような金品、飲食等を授受しないこと。
(5)	有利又は不利となる働きかけ	市、一部事務組合又は地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者等が行う許認可、請負・その他の契約等に関して、特定の者に対して有利又は不利となる働きかけをしないこと。
(6)	議会での自己・親族への有利な発言	議会の会議で自己・親族の一身上の発言、有利な発言をしないこと。
(7)	市職員等の人事への不当な関与	市職員・指定法人等の職員の人事(職員の採用、昇任、降任等をいう。)に関して、不当な関与をしないこと。
(8)	市職員等への職務執行の妨げ、不正な行為をするよう働きかけ	市職員・指定法人等の職員の公正な職務執行を妨げ、その職権を不正に行使するよう働きかけをしないこと。
(9)	市等への要望の強要	市職員・指定法人等への申入れ・要望を強要しないこと。

号	禁止行為	説明
(10)	ハラスメント・誹謗中傷・風評の流布による人権侵害	ハラスメント・誹謗中傷・風評の流布等により人権侵害、不快にさせる行為をしないこと。
(11)	地位を利用した嫌がらせ、強制・不当圧力	その地位を利用した嫌がらせ、強制・不当に圧力をかける行為をしないこと。
(12)	差別的な取扱い、人権侵害	差別的な取扱い・言動、虐待、性的な言動、誹謗中傷する言動その他の人権侵害のおそれのある行為をしないこと。
(13)	反社会的勢力との関与	暴力団等反社会的勢力に関与しないこと。
(14)	職務上知り得た情報の不当な使用、漏洩・伝達	職務上知り得た情報は、不当な目的のために使用し、又は第三者に漏洩・伝達しないこと。
(15)	職務を妨げる要求の受容	誠実かつ公正な職務遂行を妨げるいかなる要求にも屈しないこと。
(16)	第三者への政治倫理基準に反する行為の依頼	第三者に依頼し、政治倫理基準に反する行為をさせないこと。
(17)	信用失墜行為	前各号に掲げるもののほか、議員一般若しくは議会全体に対する市民の信頼を失墜させる行為又は誠実若しくは公正な職務遂行を損なうおそれがある行為を行わないこと。

～議会基本条例の検証評価結果について～

「市民に信頼され評価される議会」になるために、基本理念の達成に向けて

議会基本条例の経過

- | | |
|---------------|---------|
| ・平成24年12月 | 制定 |
| ・平成25年4月1日 | 施行 |
| ・平成25年度～令和元年度 | 第1回検証 |
| ・令和2年度～令和4年度 | 第2回検証 |
| ・令和5年度～令和8年度 | 第3回検証予定 |

第2回検証・評価の方法

- ・対象期間: 令和2年度から令和4年度の3年間
- ・評価方法: 自己評価
- ・評価内容: 数値及び具体的な活動実績を基に評価した。
第1回検証時の「議会活動の目標とする状態」と第1回検証結果で掲げた「令和2年度以降の議会活動の目標」も検証した。

① (ACTION) 条例に基づく
議会の活動の実績

② (CHECK) 実現できている
かどうかを検証

③ (STEP UP) 今後の
あるべき姿

① (ACTION) 条例に基づく議会の活動の実績

※第1回検証後、目標達成のために取り組んだ主な内容

1) 情報公開の推進

- ・政務活動費の透明性を確保するため、行政視察実施計画書及び行程表の事前公表を開始した。
- ・議会政策検討会議を新たにライブ中継（録画配信含む）することとした。他の会議については現行どおりとする決定をした。
- ・議会基本条例の第1回目の検証評価結果について記者会見を実施した。

2) 市民参加の推進

- ・シティズンシップや議会を身近に感じてもらうため、議場見学において、議員が案内した。
- ・要約記者の派遣の規定を定めた。
- ・デジタル化と利便性の向上のため、請願書の請願者の押印を廃止し、「署名または押印」とした。
- ・コロナ禍の影響により、直接市民の皆さんと対話できない状況のなか、市議会ホームページにて、新型コロナウイルス感染症に関する意見募集を行った。その中にあった「マスク着用が困難な人への配慮と啓発」に関する要望について、市広報誌への掲載につなげた。

3) 議会の機能強化

- ・多様な人材の議員参画のため、会議規則を改正し、産前産後の期間の明記や、育児・看護・介護に関わる際の欠席要件を整理した。
- ・オンライン会議を可能とするために、会議規則及び委員会条例の改正、またオンライン会議開催要領を作成した。
- ・決算審査からの政策提言が翌年度の予算に反映されたかどうかを確認する質疑を開始した。
- ・北部五市議会を対象とした議員研修会を本市で開催した。

② (CHECK) 実現できているかどうかを検証

57つの条文のうち、「検証・評価」の対象34条



(5段階で評価)

	第1回	第2回
5 特に十分できている	18個	12個
4 十分できている(8割以上の達成度)	11個	15個
3 概ねできている(7割程度の達成度)	4個	5個
2 不十分である(5割未満の達成度)	1個	2個
1 特に不十分である	なし	なし



オンライン会議の体験



議員の案内による議場見学

第1回検証結果との比較

コロナ禍の影響による行動制限があったため、委員会活動、行政視察、出張委員会、議会報告会の開催ができなかったことや、出張委員会が開催できず政策提言等につなげることができなかったことが原因で、評価が下がった。

今後の改善項目



新たな目標へ

③ (STEP UP) 今後のあるべき姿

※第2回検証を踏まえた今後の主な目標と取組み

新たな追加
目標設定

①情報公開

- ・情報公開の手法や媒体について、適宜追加や改善を行う。
【予算・決算審査委員会会議録や委員会審査資料の新たな公開、議会公式のSNSの導入】
- ・オンライン会議の実施。(本会議を除く)
- ・政務活動費を活用する視察の実施計画書及び行程表を引き続き実施前に公表するとともに、研修の取り扱いについて検討する。
- ・議長記者会見の定期的な開催。

②市民参加

- ・市民と双方向で行政施策について議論できる環境をつくる。
【議会モニター制度の導入、陳情書の取り扱いの検討、議会報告会の参加者増加のための工夫】
- ・若年層に対する議会活動へのアプローチ。【学生による模擬議会の実施】
- ・オンラインを活用した市民意見交換会。
- ・オンラインによる出張委員会を検討する。

③議会の機能強化

- ・市政へのチェック機能強化として、議会への説明時期、議決事項の整理、議会からの政策提案に対する施策への反映状況の確認や評価のしくみづくり。
- ・実施要領に基づき、各常任委員会において自由討議の活発な実施に努める。
- ・議会活動を分かりやすく市民に還元する取り組みとして、自由討議の充実による政策的条例の議員提案。
- ・福知山公立大学などと連携した専門的知見の活用や他の市議会との連携。
【福知山公立大学アドバイザー制度の活用、議員共同研究の充実】
- ・災害、感染症などにより議員が参集できない場合の体制づくり。
【BCP業務継続計画】

議員の任期が終了する年の3月末までの約4年間を検証・評価のサイクルとし、次回は令和8年度下半期に検証・評価を行う。次の検証までに、外部評価の手法について、検討する。